

星田駅前パチンコ店建設中止を！

かたの民報

議会版

2009年6月7日
NO. 1471

【発行】
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

市は建築中止命令

星田駅前マンション
1階駐車場を改築して、
パチンコ店にする工事
が始まるうとしていま
す。この箇所でのパチン
コ店開店は、星田小学校
から150m以内であ
り、交野市の「風俗営業

等に係る特定建築物の
建築等の規制に関する
条例（略して風俗営業
規制条例と呼ぶ）に違反
します。
市は5月25日、事業主
に対し、風俗営業規制条
例にもとづき「建築等中
止命令」を行いました。

市議会の決議文

交野市は、市民の健全な風俗を保持するため、キャバレー等、パチンコ遊技場等及びラブホテル等の立地及び建設等の規制を行い、もって良好な社会環境及び教育環境の保全を図ることを目的として、昭和63年6月17日に交野市風俗営業等に係る特定建築物の建築等の規制に関する条例を制定した。

以降、今日まで、市民の理解や関係各位の努力により、市域の良好な住環境が保たれてきた。

しかし、このたび、星田5丁目地内において建築等を計画されているパチンコ遊技場は、同条例に違反しており、本事案に関し、関係各位は改めて同条例の趣旨を尊重し、その遵守に努めることを強く求めるものである。

以上決議する。

議会は決議採択

5月29日に開催され
た臨時市議会は、パチン
コ店建設中止を求める
旨の「交野市風俗営業等
に係る特定建築物の建
築等の規制に関する条
例の遵守を求める決議」
を採択しました。同時
に、市議会は市長に対
し、「市議会への報告が
工事開始直前の5月15
日であり、あまりにも時
間が経過している」と遺
憾である旨の申し入れ
を行いました。

住民団体は 請願提出

良好な住環境が壊さ
れることを心配されて、



「星田駅前パチンコ店
出店に反対する会」が結
成され、署名運動に取り
組まれています。5月29
日に「反対する会」から
「交野市星田5-8の
パチンコ店建設差し止
めに関する請願」が出さ
れ、全市会議員が紹介議
員となり市議会に提出
されました。6月8日の
6月議会1日目に採択
される予定となってい
ます。

住民団体からの請願

【請願趣旨】

交野市星田5-8において、「交野市風俗営業等に係る特定建築物の建築等規制に関する条例」で建築等が規制されているパチンコ遊技場が建設されようとしている。

当該場所にパチンコ遊技場が建設されることにより、交通・騒音・照明・治安など様々な問題が起こることが予想される。また、当該場所前は児童の通学路及び児童の集団登校の集合場所となっており、子ども及び近隣住民の影響も計り知れないものである。

このことは、星田小学校及び近隣住民だけでなく、交野市全体の教育環境・住環境にもかかわる問題であることから、パチンコ遊技場の建設を中止させることを求めるものである。

